

中小企業にターゲットを絞った新しいパンフレットが作成されました ～ 中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識 ～

1. 「中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識」とは

この度、金融庁では、[中小企業向けのパンフレット「中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識」](#)を作成しました。これは、[金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕](#)(以下「マニュアル別冊」)の内容を中心に、中小企業が金融機関と対等の立場で交渉を行う、経営改善への支援・協力を求めるといった場面に役立つ金融検査の知識を、イラストを用い、事例も交えながら分かりやすく紹介したものです。

マニュアル別冊は、金融機関の中小企業向け貸出金の安全性を評価する際に用いるもので、中小企業の実態、経営状態や将来性を高く評価するための具体的なポイント等が記載されており、中小企業が金融機関から高く評価されるためのヒントとしても活用できます。

<http://www.fsa.go.jp/policy/chusho/nattoku.pdf>

(金融庁パンフレットのHPアドレス)



2. なぜ今「中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識」なのか

昨年12月21日に金融庁が発表した「[金融・資本市場競争力強化プラン](#)」において、「中小企業金融の円滑化と地域の活性化」の一項目として「金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)の一層の普及・定着を目指した取組み」を推進することになっています。

実際のところ、こうした取組みは新しいものではありません。金融庁では、従来からパンフレットも作成し、各財務(支)局、沖縄総合事務局と連携しマニュアル別冊の広報活動を行ってきました。しかし、金融のプロ以外の方にとっては、内容は専門的で、これを知ることのメリットもよく分からないということもあり、余り知られていないのが現実です。

そこで、中小企業にマニュアル別冊を知っていただき、資金調達に役立てていただくことを目的に、中小企業にターゲットを絞った新しいパンフレットを作成することにしました。新しいパンフレットは、中小企業にとってのメリットを明確にするとともに、マニュアル別冊の内容を大胆に取捨選択し、専門的でなく、借り手の役に立つ部分に絞って紹介しています。

3. 説明会も行っています

九州財務局では、このパンフレットを用い「中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識」の説明会を開催しています。効率的かつスピーディに皆さんに説明を行うため、財務局主催の説明会のほか、中小企業団体等をお願いをし、中小企業の会合等の際に時間を頂戴して説明を行っています。説明会の開催や講師派遣のご要望、ご関心のある方、当該パンフレットが欲しい方は、九州財務局までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 九州財務局 理財部 検査総括課 電話：096-353-6351